

北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射の発表に関する対応

政府としては、今回の北朝鮮の「人工衛星」と称するミサイル発射の発表に関して、北朝鮮に対し発射の中止を強く求めているところであるが、そのような努力にもかかわらず、北朝鮮が発射をする場合に備え、国民生活の安全・安心を期するとの観点から、以下のとおり対応するものとする。

なお、政府としては、北朝鮮が設定した落下区域等を考慮すると、我が国領域内に落下するケースは、通常は起こらないと考えており、国民各位におかれては、平常通りの生活を送って頂きたい。

1 落下への対処について

- ① 防衛大臣は自衛隊法第82条の3第3項の規定に基づき、あらかじめ、自衛隊の部隊に対し、落下物が我が国に飛来することが確認された場合にそれを破壊する措置を命ずるものとする。(※)
- ② 防衛大臣は、破壊の措置が実施された場合には、その結果について直ちに公表する。

(※) 防衛大臣が命ずる措置の具体的内容については、本日(3/30)中に公表する予定。

2 国民等に対する情報提供について

- ① 政府は、北朝鮮が発射した場合には、国民各位への周知を図ることを目的として、直ちに国民、地方公共団体及び報道機関等に対し、本件に関する情報提供を行うものとする。
- ② 政府は、国民、地方公共団体及び報道機関等に対するエムネットやJアラートの活用も含めた迅速かつ的確な情報提供の要領を確認する。

3 落下物が我が国の領域に落下した場合の対応について

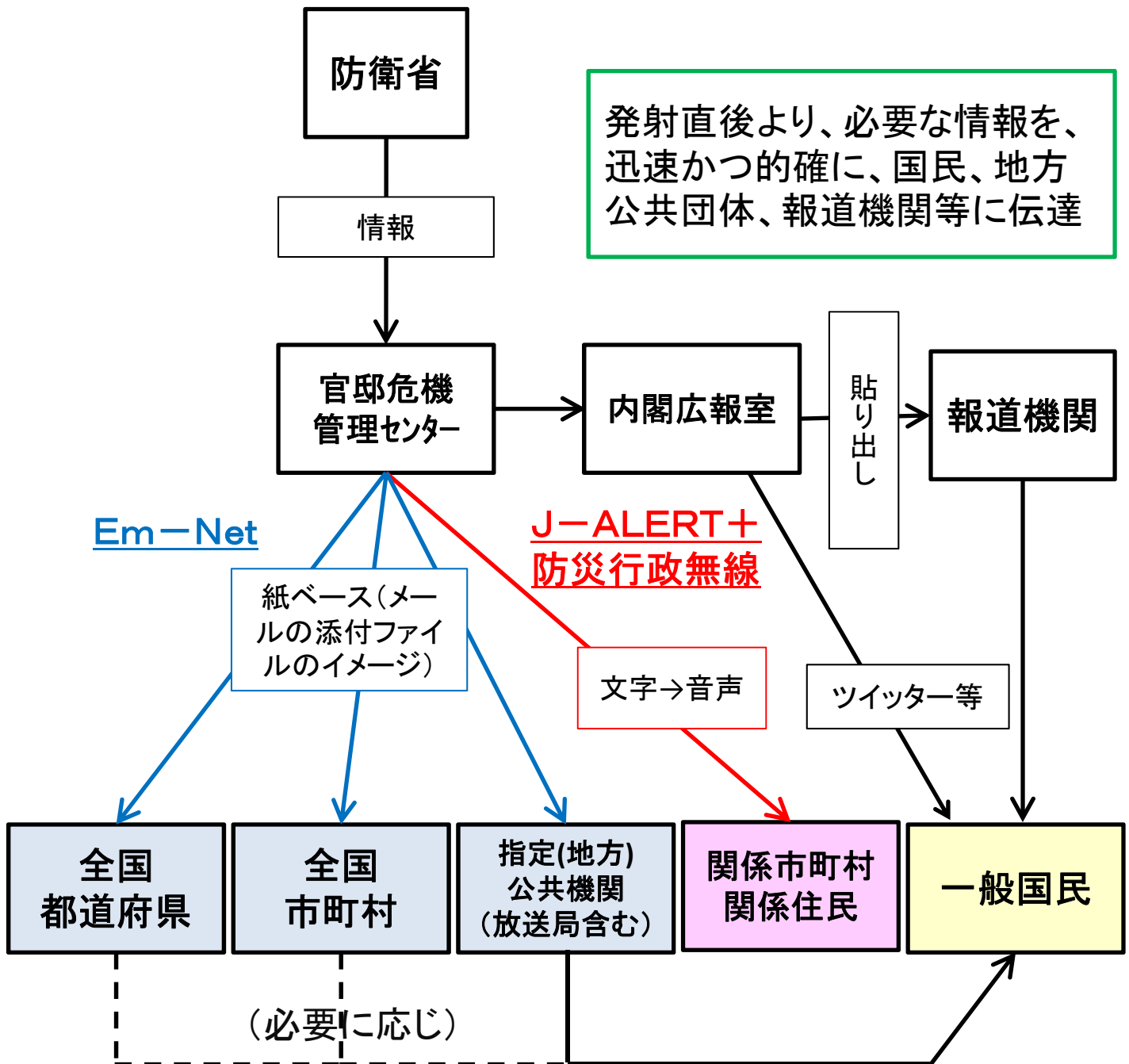
- ① 政府は、何らかの物体が我が国の領域に落下したと推測される場合には、直ちに国民、地方公共団体及び報道機関等に対して必要な情報提供を行うものとする。
- ② ①の情報提供の後、速やかに現地の確認を行うとともに、立入り禁止区域の設定など所要の活動等を行うものとする。
- ③ このため、自衛隊・警察・消防・海上保安庁は、所要の態勢をとるものとする。

北朝鮮が設定した落下区域



国民・自治体等への情報提供

【発射直後の国民・自治体・報道機関等への情報伝達経路】



※各指定行政機関(各省庁)には、Em-Net及びFAX送付

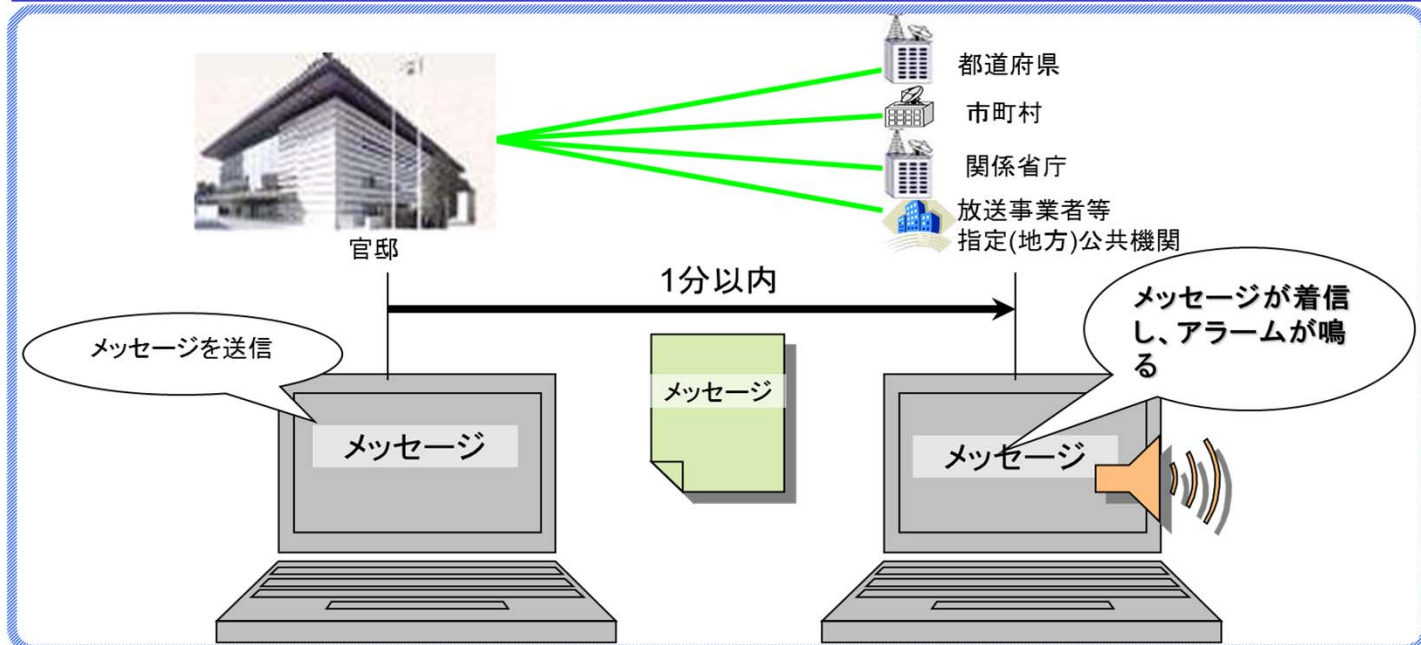
※都道府県及び市町村には、Em-Netの他、消防庁から都道府県を通じFAX送付

※Em-Net整備率： 都道府県100%、市町村99%、指定公共機関85%、指定地方公共機関(運用開始24年3月)8%(24.3.27現在)

※J-ALERT整備率(市町村)： 98%(うち自動起動実施団体62%)(23.12.1現在)

(参考1) Em-Net(エムネット)の概要

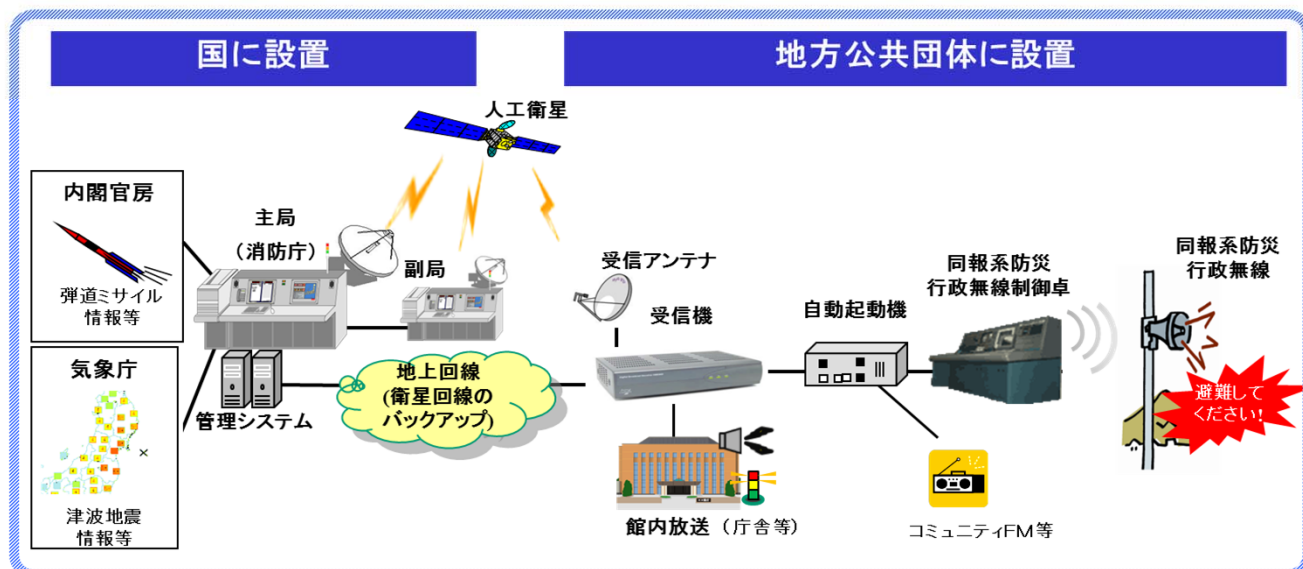
1. 官邸から関係機関に、緊急にお知らせする情報を迅速に伝達するための一斉同報システム
2. 配信先ではアラーム等による注意喚起により確実に伝達
3. 使用するソフトは、関係機関に無償で配布



(参考2) 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の概要

弾道ミサイル攻撃に関する情報などの緊急情報(※)を、人工衛星等を通じて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、市町村防災行政無線(同報系)等を自動的に起動することにより、人手を介さず瞬時に住民等に伝達することが可能なシステム

※・・・弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報、津波警報、緊急地震速報 等



「人工衛星」と称するミサイルの発射 に係る自衛隊の対応について

平成24年3月30日
防 衛 省

北朝鮮が設定した落下区域



自衛隊の部隊の配置



弾道ミサイル等に対する破壊措置等の実施に関する自衛隊行動命令について

情勢認識

- 北朝鮮が近日中に「人工衛星」と称するミサイルを発射する可能性
 - ・ 3月19日、国際海事機関(IMO)が北朝鮮の「地球観測衛星」の打上げについて通報
 - ・ 韓国南方の全羅道西方沖合、フィリピン・ルソン島の東方沖合の一部に落下地域を設定
- 弾道ミサイル等に対する破壊措置を自衛隊法第82条の3第3項により実施。

主な命令事項

- BMD統合任務部隊の組織
 - ➡ 航空総隊司令官を「BMD統合任務部隊指揮官」と呼称
- 命令の期間
 - ➡ 別命ない限り、4月16日をもって終結
- 破壊措置の対象と方法
 - ➡ 北朝鮮から発射されたと考えられる弾道ミサイル等であり、我が国の弾道ミサイル防衛システムにより我が国領域に落下することが確認されたもの
 - ➡ SM-3又はPAC-3を発射し、我が国領域又は周辺の公海の上空において破壊
- 行動の範囲
 - ➡ 我が国領域並びに我が国周辺の公海及びその上空
 - ➡ SM-3搭載護衛艦の配置
 - ➡ PAC-3部隊の配置
- その他
 - ➡ 「人工衛星」と称するミサイルが発射され次第、我が国領域における被害が予期される地域に対する被害の確認のための情報収集
 - ➡ 「人工衛星」と称するミサイルによる被害に迅速に対処し得る態勢の整備